

随意契約理由書

件名	名谷駅照明設備他電気設備改修工事設計業務	
契約の相手方	株式会社 交建設計	
根拠法令	地方公営企業法施行令第21条の14第1項2号に該当	
<p>随意契約の理由</p> <p>本業務は、名谷駅の照明設備・自動火災報知設備・監視設備の改修に関する設計積算業務である。</p> <p>現在、名谷駅ビルのリニューアル工事設計等業務を上記業者にて別途実施している。</p> <p>今回の業務は名谷駅に関する設計業務であるが、駅ビルと駅の一部設備が一体となっているため、各種制御や非常時の警報等を切り離して設計することが困難である。</p> <p>以上のことから上記業者との随意契約を行うものである。</p>		
担当部署 (問合せ先)	交通局高速鉄道部施設課設備係	(電話番号 内線 959-6117)